

母子父子寡婦福祉資金貸付制度のご案内

 **ひとり親家庭等に対して、無利子※で貸付をする制度です。**

※ 保証人がない場合は、年1.0%の利子がかかることがあります。

誰が借りられるの？

- ✓ 20歳以下の子を扶養する母子・父子家庭の親
- ✓ 母子・父子家庭で扶養されている20歳以上の子
- ✓ 父母のいない未成年者
- ✓ 過去に母子家庭で未成年の子を扶養していた配偶者のない女性
- ✓ 子がいない又は子の成人後に、夫と死別・離婚した40歳以上の女性

など

どんなときに借りられるの？

修学資金：子が進学する高校や大学等の、学費・生活費が足りない。

就学支度資金：子の小学校～大学等の進学に必要な、服・靴の購入や転居費用が足りない。

技能習得・修業資金：就労のため資格を取りたい(例：介護福祉士、自動車運転免許等)。

就職支度資金：就職が決まったが、仕事に必要な被服や車の購入代金が足りない。

医療介護資金：入院、通院、介護の費用(祖父母に係る費用は対象外)が足りない。

生活資金：離婚や失業、病気により生活費が足りない。

住宅資金：家を直したり、購入したいが費用が足りない。

転宅資金：引っ越しが必要になったが、費用が足りない。

結婚資金：扶養している子が結婚するにあたり、資金が不足している。

※貸付金額には上限があります(裏面参照)



ひとり親のお母さんに負担はかけられない。
生活が苦しいな。進学は諦めようか…

ひとり親のお父さんが失業してしまった。
大学の学費をどうしよう…
退学するしかないかな…



**あきらめないで、
まずは相談！！**

【お問い合わせ】 福島県南会津保健福祉事務所 保健福祉課

南会津町田島字天道沢甲2542-2 TEL: 0241-63-0305